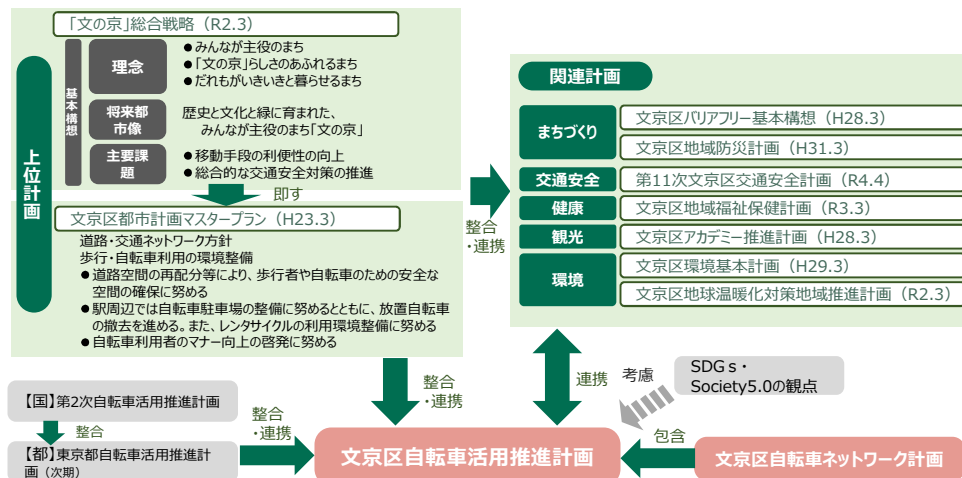


1. 計画策定の背景について

資料2 p.2~p.7参照

■本計画の位置付け(案)

- 本計画は自転車活用推進法第11条第1項により、国や東京都の計画を勘案して、文京区の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めるものである。



2. 自転車を取り巻く現状と課題について

資料2 p.8~p.40参照

- 区内の自転車に係る現状は以下のとおりである。

項目	現状
地勢・人口	<ul style="list-style-type: none"> 面積は、東京23区中20番目の大きさである。 関口台、小日向台、小石川台、白山台、本郷台の5つの台地があり、坂道が多い。 人口は、過去5年間で増加傾向にあり、子育て世代や働き盛り世代が含まれる20~50代が多い。
交通基盤	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路は、北西~南東方向を軸として整備されており、生活道路は幅員が狭い道路が多い。 地下鉄6路線、全17駅が整備されており、幹線道路と同様に、北西~南東方向に形成。 路線バスは、区の幹線道路を中心に路線が形成されており、「B-ぐる」は路線バスを補完している。 既存の自転車通行空間は、国道や都道が中心である。
施設立地状況	<ul style="list-style-type: none"> 区役所、地域活動センターなどの公共施設は広く区全体に分布している。 26校の高等学校と、20校の短期大学・大学が集積している。 区営駐輪場は定期利用制が24箇所、一時利用制が14箇所設置され、御茶ノ水駅、新大塚駅、千駄木駅の付近には整備されていない。 シェアサイクルのポートは、区内68箇所に設置されており、東京11区で相互乗り入れが可能。
交通特性	<ul style="list-style-type: none"> 代表交通手段分担率は、全目的で鉄道が58.4%、バスが3.1%、自動車5.2%、自転車が8.3%、徒歩が23.4%である。 地域間の移動では、豊島区の移動が最も多く、次いで北区・台東区・千代田区・新宿区の移動が多い。 区内に主要渋滞箇所が4か所、主要渋滞区間が2区間存在する。 シェアサイクル利用者の移動経路をみると、幹線道路の移動が多い一方で、道路幅の狭い生活道路の移動も確認できる。 シェアサイクルの年間貸出・返却総数の上位は、白山通り周辺のポート及び上野広小路駅(湯島側)のポートである。 区内17駅+駒込駅周辺の放置自転車台数は合計550台(1日あたり)あり、本郷三丁目駅が最も多く、次いで春日駅、駒込駅が多い。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> 自転車関連事故は、23区で下から4番目に少ない一方で、交通事故死傷者数のうち、自転車関連率は約24~34%で微増。 人口1万人あたりの自転車関連事故死傷者数を年代別にみると、東京都全体では16~19歳が突出しているのに対し、文京区では年代別に大きなばらつきは見られない。 区外からの自転車利用者による自転車関連事故が一定数存在。 区内の自転車関連事故の発生分布をみると、本駒込、小石川、江戸川橋、護国寺周辺で発生が集中している。
健康	<ul style="list-style-type: none"> 1日1時間以上の身体活動を行っていない人の割合は46.5%で、23区の中で6番目に高い。
観光	<ul style="list-style-type: none"> 歴史を物語る建造物や史跡、文化財の観光スポットが駅から離れた位置にも多く点在している。 また、駐輪場が無い観光スポットも存在する。

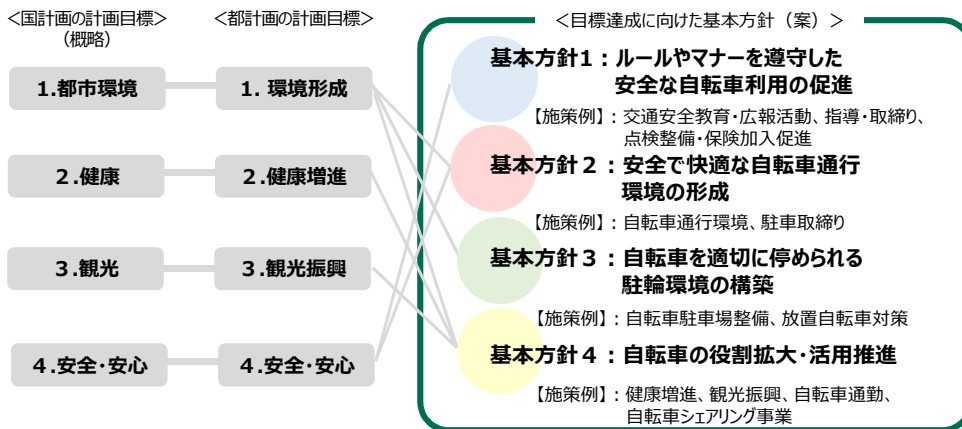
3. 計画の方向性(案)について

資料2 p.41~p.43参照

- 国、都の自転車活用推進計画を踏まえ、計画の目標像と基本方針は以下のとおり。

<計画の目標像(案)>

安全で快適に自転車を活用できるまちづくり(仮)



第一回自転車活用推進計画等策定協議会資料(概要版)

4. 計画策定に向けて実施する調査(案)について 資料2 p.44~p.53、資料3参照

■アンケート調査の概要

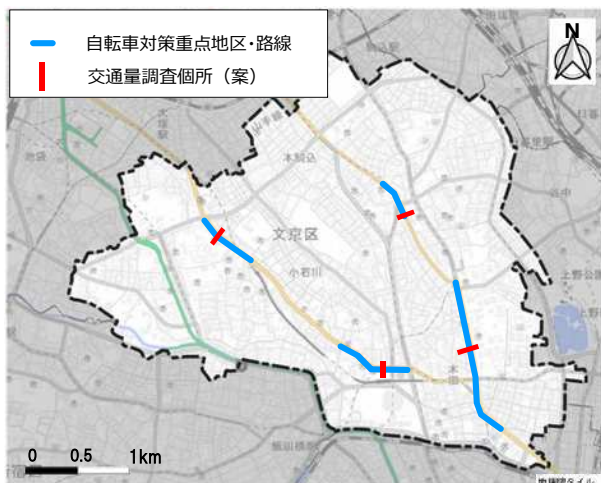
- 策定に向けて、区民、区内在学者、区内在勤者、事業者・団体へのアンケート調査を6月から7月にかけて実施します。

<アンケート調査の対象と回収目標>

対象	方法	回収目標
18歳以上の区民	郵送回収（住民基本台帳を用いた抽出による） + QRコードを用いたウェブ回答も受け付ける	800サンプル
区内在学者	高校：学校を通してQRコードが記載された調査案内を配布 大学：学校を通してQRコードが記載された調査案内を掲示板に掲示又は配布 QRコードを用いたウェブ回答にて実施	900サンプル
区内在勤者	区外から文京区内に通勤している人を対象に実施	100サンプル
事業者・団体	事業者 事業所：ヒアリング調査にて実施 商業施設：自転車利用が多いと想定される小売店舗に対してヒアリング調査を実施	-
	障害者	区内の障害者団体にヒアリング調査を実施

■自転車交通モニタリング調査

- 警察署が指定している自転車対策重点地区・路線にて交通量調査を実施。
- 交通ルールの順守状況や自転車利用者数の把握を目的とする。
- この箇所では、計画策定後のフォローアップとしても調査を実施する予定。



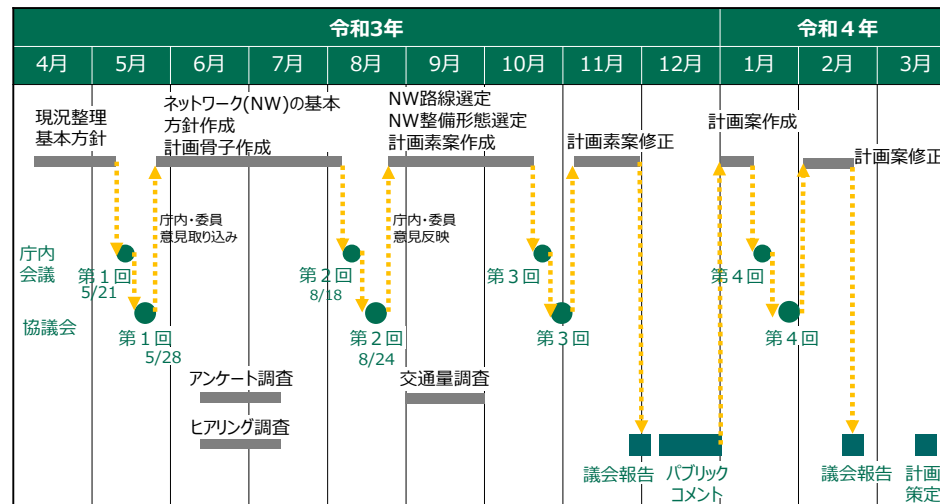
<調査箇所(案)>

調査時期：9月
調査時間：7～9時（2時間）
調査箇所：4箇所
区内の自転車対策重点地区・路線（各警察署が指定）にて調査時実施
調査項目
自転車交通量（通行位置・方向別）

自転車対策重点地区・路線
さまざまな街頭活動を重点的に行うことにより、都民に自転車の正しい乗り方を理解してもらい、自転車の交通ルールの浸透を図ることを目的に警察署にて定めたもの

5. 計画策定までのスケジュール(案)について 資料2 p.54~p.56参照

- 計画策定まで、4回の協議会、パブリックコメントを実施し、令和4年3月に策定。
- 6～7月にアンケート調査、ヒアリング調査を実施。



■各協議会での協議内容

- 4回の協議会で、自転車活用推進計画、ネットワーク計画について議論を行う。

- 第1回**
 - 計画策定の背景について
 - 文京区の自転車を取り巻く現況と課題について
 - 計画の方向性について
 - 計画策定に向けて実施する調査について
 - 計画策定までのスケジュールについて
- 第2回**
 - アンケート、ヒアリング結果について
 - ネットワーク(NW)計画の基本方針について
 - 自転車活用推進計画(骨子)について
- 第3回**
 - 自転車活用推進計画(素案)について
 - ネットワーク(NW)路線と整備形態(案)について
- 第4回**
 - パブリックコメントの結果と対応について
 - 文京区自転車活用推進計画(案)について